

令和3年度 第2回堺市堺区政策会議 意見まとめ

〔帰宅困難者対策（通勤・通学）〕

- ・堺区では、通勤、通学時が最も帰宅困難者が多く発生すると見込まれる。
- ・発災後の「避難」「避難所へ移動」「帰宅」などの各段階において、事業者、学校などが事前に何を担い何を行うべきなのか、考えておくことが必要。
- ・鉄道事業者としては、駅舎スペースや備蓄物資が十分になく、長時間の帰宅困難者の受入は難しい。
- ・工場で勤務する人が災害の初期にどう行動すべきか、自身の安全確保、安否確認システムによる報告、対策本部の設置、帰宅時の判断基準（体調、所要時間、日没時刻、距離、天候、帰宅経路）、入社時の判断基準などを社内マニュアルにまとめ、食料・衛生用品・テントなどを3日分備蓄し、年2回防災訓練を実施している。
- ・通学時には帰宅困難に備え、飲料水、災害情報アプリ、充電パックを準備している。
- ・地元校区にある団地の空室や高校、大学を災害時に活用できるとよいのでは。
- ・吹田市では、地域防災リーダーがコンビニとともに帰宅困難対策の訓練に参加しており堺区でも参考となる。

〔観光客対策〕

- ・ホテルでは、災害に備え防災用ヘルメット、懐中電灯、「安全の手引き」（5か国語）、通訳機器を備え付けている。
- ・地域の避難訓練への参加・連携やホテルで配布している近隣地図に避難場所を登載することを今後検討していく。
- ・市内3か所の観光案内所では、地震災害冊子（府・保険会社）、セーフティインフォメーションカード（政府観光局）、大阪観光局のHP、SNS、デジタルサイネージを活用した災害情報の提供に取り組んでいる。またピクトグラムを活用した災害啓発や避難所などの災害関係情報のアナウンスに積極的に取り組む必要があると考えている。

〔帰宅困難者対策（通勤・通学）〕及び〔観光客対策〕 共通

- ・校区指定避難所には、配慮を要する方々（一人暮らし高齢者、妊婦、障害をお持ちの方）を優先して受け入れるため、帰宅困難者・観光客の受入能力はなく、広域避難地である大浜公園での受入などの他の方策が必要。
- ・阪堺線以西の津波・湛水リスクをふまえ、広域に連携しての帰宅困難者・観光客の東への迂回ルートや校区住民の避難先をどうするか対策が必要。